

ご利用規約

第 1 条（規約の適用）

Par-Me 豊田 KiTARA（以下、「本練習場」という）を利用される方（会員を含む。以下同様）は、本施設利用規約（以下「本規約」という）に従ってご利用いただくものとします。

第 2 条（会員制度）

本練習場は会員制とし、会員は施設の利用及びレッスンを受講することができるものとします。入会しようとするときは、本規約を承諾し、所定の入会申込書・誓約書等(Web 上の申し込み等電磁的媒体・記録による場合を含む。以下「入会申込書等」という)を提出することによりクラブへの入会が認められ本練習場を利用することができます。なお、18 歳以下(高校生以下)の未成年者が入会を希望する場合は、所定の入会申込書にその保護者（2 親等以内で、叔父叔母除く）の責任の元、入会手続きを行うものとします。この場合、保護者は本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。

第 3 条（入会資格）

本練習場の入会にあたっては性別、職業等の条件は問いません。但し、入会申込者が次のような場合に該当すると判断された際は入会をお断りすることがあります。

- (1) 本規約及び利用するクラブの諸規則を遵守できない方
- (2) 入会申込書等に記載された本人と同一人物であることを確認できない方
- (3) 医師等により運動を禁じられている方
- (4) 伝染病、その他、他人に伝染または感染する恐れのある疾病を有している方
- (5) 入会申込書等に含まれる「確認事項」「同意事項」等に同意できない方
- (6) 過去または現在において暴力団または反社会的勢力に属し、またはそれらに属する者と関係を有する者と本練習場が判断した方
- (7) 薬物やアルコール等の依存症であると判断される場合
- (8) 著しく粗暴な言葉遣いや態度が見受けられる場合
- (9) 本練習場及び他の会員あるいはレッスンプロ及び当施設関係者に不利益と判断される場合
- (10) その他、当施設の会員に相応しくないと判断される場合

第 4 条（会員資格の取得）

入会手続きが完了しましたら会員資格を取得するものとします。会員は、会員登録に記載した内容に変更があったときは、遅滞なく変更手続きを行うものとします。また、会員の資格は定められた人物以外の第三者に貸与または譲渡することはできません。

第 5 条（会費、レッスン料金、オプション料金等）

会員は、本規約条件に従い、月額サービスを利用するものとします。

（1）会員は月額利用料金、入会金、及び事務手数料を支払うことにより、会員が申し込みした各サービスプランに従ったプラン・チケットを付与され、施設の利用、レッスンを受けることができます

（2）月額プランを月の途中から契約した場合は、契約日から日割で契約月のお支払いを計算させていただきます

（3）会員は、会費等を当施設所定の方法で支払うものとします

（4）会費の支払いは前払い方式とします。支払い時期は、翌月分を当月 20 日までに支払うものとします

（5）月額プランの利用期間（以下「月額プラン利用期間」といいます。）は、当月1日～当月末日の 1 か月間とし、キャンペーン等で特別に期間が設定された場合には当該期間とし、その他条件が存在する場合はそれに準じることとします

（6）会員が月額サービス利用契約につき解約の意思表示をし、月額サービス利用契約の解除をしない限り、月額サービス利用契約は 1 か月ごとに同条件にて自動的に更新されるものとします

（7）プラン変更や退会の手続きは変更を希望する前月の 10 日までに行うものとし、その場合、当該月の末日をもってプラン変更及び退会とします

（8）各月の 10 日以降にプラン変更や退会の手続きをとられた場合は、翌月の末日をもってプラン変更及び退会扱いとなります

（9）正当事由がある場合を除き、支払済みの会員費について本練習場は以下のような対応となります

①定額制プランについてはいかなる場合でも返金する義務を負いません

②レessonプランについて途中解約をされる場合は契約金の 20%を解約手数料として差し引いた金額を返金いたします（解約手数料の方が上回る場合の返金はありません）

（10）会員は実際の当施設利用の有無にかかわらず当施設が別途定める会費を全て支払う義務があります

（11）本練習場は会費等の改定を行うことができ、その場合改訂を行う 2 週間前までに会員に告知するものとし、会員が変更後の価格の適用日までに退会手続を行わない場合、月額会員は当該変更後の価格に同意したものとみなします

（12）入会時に案内される入会キャンペーン等を適用する場合、その書面に明記されている条件を遵守する義務があります

（13）退会時において、会員は契約の最終月の会費と合わせて事務手数料 2,200 円を支払うものとしませんが、店舗へ直接お越しいただいて手続きをする場合、事務手数料はかかりません

(14) プラン変更は原則本練習場が提供しているシステムを通して会員自身で行うものとし、本練習場側が代理で変更を行う場合、会員は変更後初月に会費及び事務手数料 2,200 円を支払うものとします

(15) レッスンチケットについては期限があり、以下の通りに定められております。

- ①定額制プランの一部において配布される月 1 回のチケットは配布時から 1 か月です
- ②別途購入されたチケットは 1 枚/購入時から 2 か月、10 枚/購入時から 12 か月です
- ③レッスン特化プランにおけるレッスンの期限は、16 回/3 か月、24 回/4 か月、32 回/5 か月です。

なお、万が一これを超えてしまいそうな場合、予めスタッフにご相談の上、正当な事由があると認められる場合は一部延長が可能な場合がございます

(16) プランを休会する場合は以下の通りとなります

- ①休会のお申し込み時と再開時にそれぞれ事務手数料 2,200 円が発生します（合計 2 回）
ただし休会申請時に再開する月を事前にご指定いただければ事務手数料は 1 回分です
なお、途中で再開月を変更する場合はその都度事務手数料 2,200 円がかかります
- ②休会期間のカウントは月ごとになります（日割り計算はいたしかねます）
- ③休会された期間分だけ、その後のご契約を継続していただく必要がございます
- ④上記の継続期間が短くなった場合は短縮された分の月額会費の違約金が発生いたします
- ⑤休会中の月額費用は 0 円です。

第 6 条（利用の成立）

本練習場を利用される方は、指定の予約方法により事前に予約したうえで施設の利用をお引き受けいたします。

（1）予約をせずに施設内の設備を利用することは、設備が正常に動かない等やむを得ない理由がある場合を除き利用はできません

（2）予約は希望時間の前後 30 分前までに済ませる必要があり、これを超えた場合はセキュリティの関係上、いかなる場合も予約を取ることはできません

（3）当日の設備予約キャンセルは予約開始時刻の 10 分前です

（4）レッスンを予約の当日にキャンセルする場合は、いかなる理由があってもレッスンチケットは消化するものとします（当日内の時間変更は消化しないものとする）

第 7 条（施設利用の拒否）

本練習場は次の各号いずれかに該当する場合、施設の利用をお断りする場合があります

- （1）天災その他やむを得ない事由により、本練習場をクローズするとき
- （2）利用者が公に秩序もしくは善良な風俗に反する行為を為す恐れがあると認めるとき
- （3）ルール・マナーに著しく反する行為をし、警告を無視して改めない方
- （4）その他、本約款に違反したとき

第 8 条（入場禁止・退場）

利用される方が次の各号の 1 つでも該当する場合は、その利用者の本練習場への入場禁止および退場を命じることができるものとし、以降も継続して入場を禁止できるものとします。

- (1) 健康状態が本練習場の施設の利用に支障のある方
- (2) 現在、妊娠している方
- (3) 法定伝染病・精神病患者の方
- (4) 刺青等（ファッションタトゥーを含む）を外へ露出している方
- (5) 暴力団ならびにそれに類する組織、またはその構成員と認められる方
- (6) 他の施設利用者または本練習場に迷惑をかけ、またはかける恐れがあると認められるとき
- (7) 大声、奇声を発する行為、他の利用者やスタッフを畏怖させる言動をおこなったとき
- (8) 他の利用者やスタッフに対し、待ち伏せし、後を付け、またはみだりに話しかけるなどの迷惑行為をしたとき
- (9) 正当な理由なく、面談、電話、その他の方法でスタッフを拘束するなどの迷惑行為をしたとき
- (10) その他の理由により、本練習場を利用することが好ましくない事由が認められるとき

第 9 条（盗難）

利用される方が、本練習場の利用に際して生じた被害については、本練習場は一切損害補償の責を負いません。無料クラブ保管所の利用に際して生じた被害についても、本練習場は一切損害補償の責を負いません。

第 10 条（紛失・忘れ物）

利用される方が、本練習場の利用に際して生じた被害については、本練習場は一切損害賠償の責を負いません。忘れ物については、一定期間保管した後、処分させていただきます。

第 11 条（損害賠償）

利用される方が本練習場の施設利用に際して、本人または第三者に生じた人的・物的事故については、本練習場は一切損害賠償の責を負いません。利用される方が、本練習場の施設利用に際して、本練習場または第三者に損害を与えた場合、速やかにその損害賠償の責に任じるものとします。

第 12 条（休業、営業時間）

本練習場の休業日ならびに営業時間は別に定めるものとします。但し、本練習場は臨時に変更することができるものとします。

第 13 条（金銭その他貴重品、携帯品）

携帯品等は、ご自身で管理していただきます。本練習場は、打席・その他施設内の場所の如何を問わず、携帯品の紛失・盗難・滅失・毀損について責任を負いません。

第 14 条（自動車および携帯品等の自己責任）

自動車および携帯品に、盗難または損傷等の事故があっても本練習場は一切の責任を負いかねます。

第 15 条（危険防止・事故防止のための利用規約）

本練習場では利用される方が楽しく安全に練習していただけるよう、次に掲げる事項を定めています。ご来場者は必ず遵守してください。

《禁止事項》

- (1) 指定打席以外での練習
- (2) プレーヤー以外の方の打席ゾーンの立ち入り
- (3) 通路等打席以外での素振り
- (4) 打席間の仕切りの移動
- (5) 打席前方部の斜面、通路以外のエリアへの立ち入り
- (6) 打席に備付けのボール以外を使用すること
- (7) 施設のボールおよび備品の持ち出し
- (8) 打席での飲食や飲酒（ただしソフトドリンクは除く）
- (9) 指定された同伴数を超えた設備の利用

《注意事項》

- (1) 幼児、小さいお子様をお連れでのご来場
- (2) 前後設置のカメラに接触しないよう充分ご注意ください

第 16 条（長尺クラブの使用について）

本練習場は「長尺クラブ（46 インチ以上の長さのクラブ）」の使用を禁止します。該当クラブの使用は絶対におやめください。万一該当クラブを使用して事故が発生した場合、利用者の責任となり、本練習場は責任を負いません。

第 17 条（事故の責任）

利用される方が、練習にあたって第三者に損害・物品破損その他の損害を発生させ、またはご自身がこれらの被害を受けても、本練習場は一切損害賠償の責任を負いません。

第 18 条（火気の使用についての注意事項）

打席、店内での喫煙は禁止します。喫煙は、指定の場所に限ります。

第 19 条（施設に与えた損害）

利用される方が故意または過失によって本練習場の施設に損害を与えたときは、利用者にその損害を賠償していただきます。

第 20 条（持ち込み品の禁止）

施設内へは、次の各号に該当する物品の持ち込みをお断りします。

- (1) ペットを含む動物
- (2) 悪臭または騒音を発するもの
- (3) 発火または爆発の恐れのあるもの
- (4) 他人に迷惑を及ぼす物品
- (5) 酒類全般

第 21 条（行為の禁止）

施設内では、次の各号に該当する行為はお断りいたします。

- (1) 許可を得ない物品販売および広告宣伝行為
- (2) 他人に迷惑や不快感を与える行為
- (3) 特に許可を得た者以外の館内設備の操作
- (4) 特に許可を得た方法以外のシミュレーション機械の操作

第 22 条（利用規約違反の責任）

利用される方がこの規約に違反し、第三者に人的または物的損害を与えた時、または利用者が被害を受けた時も、本練習場は一切その責任を負いません。

第 23 条（免責事項）

本練習場の練習機器や備品、およびレッスンや練習メソッドは、利用者のゴルフの上達を保証するものではありません。

第 24 条（個人情報の取り扱いについて）

本練習場で知り得た個人情報は、次の各号の場合に限り利用するものとします

- (1) 本練習場が何らかの理由で会員に連絡をとる必要が生じたとき
- (2) 会員の名簿管理、休講管理、会費管理をするとき
- (3) 本練習場が運営する施設イベント等のご案内、ダイレクトメールを送付するとき
- (4) 本練習場のサービスや商品の改善のためにマーケット分析をおこなうとき
- (5) 本練習場は月会費を口座振替またはクレジットカード定期払いするために、利用される方の個人情報を振替業務委託業者またはクレジットカード決済業務委託業者に預けることができるものとします。

尚、この場合、本練習場は預け業者に対し、情報漏洩等の事故がないように十分に監督をおこなうものとします

(6) 利用される方は自己の個人情報について確認、訂正、削除等を希望する場合には、本練習場にその旨を申し出ることができるものとします

第 25 条（レッスンプランの効果等）

本レッスンプランの成果は、お客さま各々の体格・技量・練習量・健康状態などにより大きく異なり、当社はレッスン受講によるスコア向上その他の成果を保証するものではなく、あくまでも目標達成には継続的な練習および体調管理が必要となることを、あらかじめご承知おきください

（附則）

(1) 本利用規約は、2025 年 2 月 1 日より施行します。

(2) 本利用規約は、利用者の来場時から効力を発し、施設の利用の終了時まで効力を有するものとします。また、この規約は必要に応じ改正することがあります。